

令和3年度事業計画書

■活動の基本方針

富山県法人会連合会は、社会全体への貢献を目指して法人会活動のさらなる充実に努め、各単位会と連携を図りながら公益法人として適正な事業を推進します。

事業の実施に当たっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、以下に掲げる諸施策に取り組みます。

1. 税知識の普及と納税意識の高揚ならびに税の提言に関する事業

(1) 研修活動の充実

県内4単位会の活動と連携し、会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めます。

また、企業の内部統制や経理水準の向上に資するため、自主点検チェックシートの積極的な活用と普及推進に努めます。

(2) 税の広報事業

広報誌の発行及びホームページ・新聞広告を通して税に関する情報を発信し、関係団体とも協働して会員のみならず、広く一般市民への税の啓発に努めます。

また、「e-Tax・eLTAX」、「マイナンバーカード」の普及活動、「税を考える週間」のPR活動など税務支援にも努めます。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組みや役割などを理解してもらうため、租税教育事業の推進・活動支援を行います。

特に、青年部会による「租税教室」、女性部会による「絵はがきコンクール」など全国一斉活動事業についての支援に努めます。

(4) 税制改正の提言事業

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言に努めます。

各単位会の要望事項を集約し、県連提言として全法連に提出します。さらに、全法連にて取りまとめた要望書を各単位会と連携し、県選出国會議員や自治体首長、議会議長に手交します。

2. 地域企業の健全な発展・地域社会への貢献事業

(1)地域企業の活性化事業

会員企業の経営者、経理担当者をはじめ、一般市民等を対象とした経営・経理、健康等、幅広い分野に亘ってセミナー、講演会を開催します。

(2)社会貢献の充実

地域社会との「共生」を目指す社会貢献活動については、引き続き「公益性」を一層高め、地域の活性化に資する活動を継続的に展開します。

3. 法人会が行う環境整備、地域社会の整備改善等の支援事業

各単位会が公益を目的とした諸事業をより積極的に展開できるよう助成するなどの支援活動を実施します。また、全法連が実施する助成金運営事業が円滑に運営されるよう委託を受けた事業を適正に務めます。

4. 組織の充実強化等に関する事業

(1)組織の充実・強化

法人会活動を充実させるために、法人会員数確保に努めます。そのためにも、会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業の展開を推進します。

(2)青年・女性部会の充実

①青年部会関係

青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」「健康経営の推進」について、より積極的な展開を図ります。

②女性部会関係

「女性部会のあり方(指針)」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努め、税の啓発活動を積極的に進めます。

5. 会員のための福利厚生事業

福利厚生制度の充実と法人会の財政基盤の安定化を図るため、引き続き提携保険三社との連携を強化しつつ、福利厚生制度の推進を支援します。